

## 1 生活習慣病の発症予防と重症化予防

### (1) 特定健診・保健指導等事業

#### 【目的】

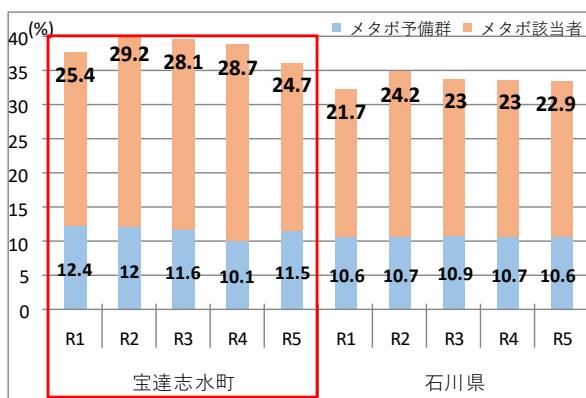
糖尿病性腎症、虚血性心疾患、脳血管疾患等予防し医療費の伸びを抑制する。そのために、糖尿病性腎症、虚血性心疾患等の共通のリスクである、糖尿病、高血圧、脂質異常症、メタボリックシンドローム該当者等の減少を目指す。

上記の解決に向け、特定健診受診率の向上を目指すとともに、血管変化が始まる軽度高血糖の段階からの特定保健指導や、重症化を防ぐための高血糖、高血圧・脂質異常者への保健指導を行い、データの改善に取り組む。また、若い世代を含め広く町民への健康教育や普及啓発を実施する。

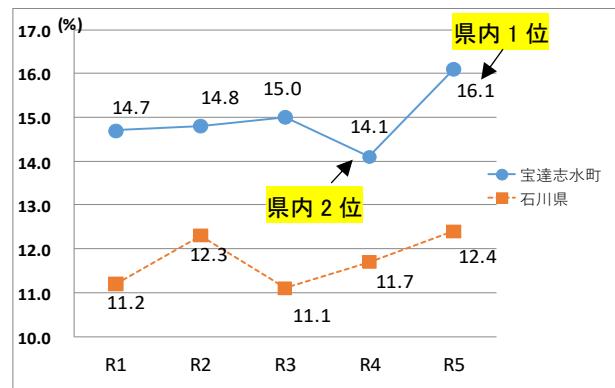
#### 【令和6年度実施状況】

- 1) 特定健診 (暫定受診率 50.8%)
- 2) 保健指導 (特定保健指導対象者: 実人数 65 人実施、重症化予防対象者: 実人数 108 人実施)
- 3) 2次検査 (26 人受検)
- 4) 健診結果説明会 (全 28 回実施、249 人参加)
- 5) 糖尿病教室 (BMI25 以上又は腹囲該当者で HbA1c5.6~6.4 の健診受診者を対象に実施、全 3 回、実人数 12 人参加)
- 6) 筋力アップ教室 (健診受診者を対象に実施、4 人参加)
- 7) 特定健診未受診者対策 (受診勧奨ハガキ送付、診療データ活用事業、未受診者勧奨・データ受療の訪問 159 件)

(図1)メタボリックシンドローム該当者・予備群の比較



(図2)HbA1c6.5%以上の者の割合



## 【評価】

町の健康課題は「メタボリックシンドローム」と「高血糖」である。解決に向けて保健指導等の保健事業に取り組んでおり、メタボ該当者は R5 年度 4 % 減少した。高血糖に関しては HbA1c 6.5 以上の者が多く、重症化予防の保健指導を継続して実施していく必要がある。

## 【令和 7 年度実施状況】(予定も含む)

町の健康課題（高血糖とメタボ）の解決に向けて保健事業を実施

### 1) 特定健診

集団健診 6 月～8 月、10 月（8 月までに 10 回開催）

医療機関個別健診 6 月～10 月

### 2) 保健指導（特定保健指導対象者、重症化予防対象者への継続指導）

#### 3) 2 次検査 7 月～3 月

#### 4) 健診結果説明会 7 月～11 月（9 月までに 20 回開催）

#### 5) 筋力アップ教室 11 月～1 月（全 10 回予定）

#### 6) 特定健診未受者対策（受診勧奨ハガキ送付、診療データ活用事業）

#### 7) 広報の活用 健康に関して毎月特集を掲載 ※別紙参照

健診会場での保健指導



健診結果説明会



## (2) がん検診推進事業

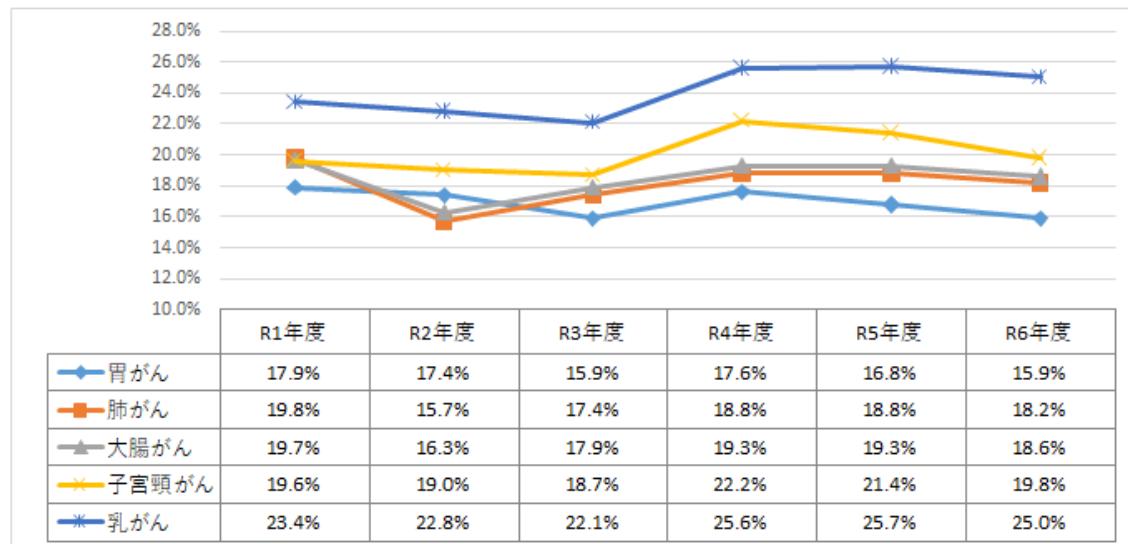
### 【目的】

がんの罹患率を減少させるとともに、治療効果の高い早期にがんを発見し、がんの死亡数を減少させる。

がん治療による外見変貌に伴う、心理的負担を軽減し、社会参加の促進・療養生活の質の向上を図ることを目的とする。

### 【令和6年度実績】

#### 1) がん検診受診率



#### 2) 精密検査受診率及びがん発見者数

		平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
胃がん	精検受診率	92.1	83	75	87.1	82.3	80.4	90.4
	がん発見者数	0	3(2)	0	0	0	0	1(0)
肺がん	精検受診率	96.3	82.6	94	100	75	63.6	77.8
	がん発見者数	0	0	1(0)	3(0)	1(0)	0	0
	精検受診率	82.8	86	67	76.8	68.1	80.4	77.6
大腸がん	がん発見者数	1(1)	4(2)	1(0)	1(1)	3(2)	1(0)	2(1)
子宮頸がん	精検受診率	87.5	80	83	100	100	66.6	50
	がん発見者数	0	0	0	0	0	0	0
乳がん	精検受診率	96	87.5	89	100	83.3	90.3	100
	がん発見者数	1(0)	0	1(1)	2(2)	0	3 (3)	0

※( )内は早期がんの発見者数

【H30～R 6 年度 がん発見者数（ステージ別、年齢・男女別）】

		早期がん	進行がん	不明
40代	男	1		
	女	1		
50代	男			
	女	2		
60代	男		2	
	女	4	2	1
70代	男	2	3	1
	女	5	1	1
80代	男	2	1	
	女		1	
計		17	10	3

3) がんアピアランス支援事業（R5 年度より開始）

ウイッグ 1 件

（補助上限）ウイッグ：30,000 円、乳房補整具（左右）：20,000 円

【評価】

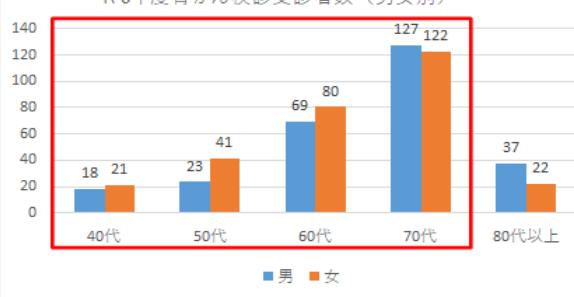
- 1) 集団会場での消毒・マスク着用・予約制による人数制限により、安心・安全な環境でがん検診を実施することができた。
- 2) 受診率はコロナ禍以降持ち直したが、横ばいあるいはわずかに減少傾向。
- 3) 精検受診率が町目標値の 90% 以上に達しているのは、胃がん・乳がん検診のみ。
- 4) 罹患者数が最も多い大腸がんは精検受診率が 77.6% と 90% 以上に達していない。
- 5) 胃がん検診未受診者（40～74 歳）へ再勧奨はがきを送付した。再勧奨における受診率は 26.8% であった。（346 名に送付し、93 人が受診）
- 6) 大腸がん検診未受診者（40～69 歳）へ再勧奨はがきを送付した。再勧奨における受診率は 26.3% であった。（437 人に送付し、115 人が受診）

【R6 胃がん検診受診者数（年齢別・男女別）】

	40歳代			50歳代			60歳代		
	受診者数	対象者数	受診率	受診者数	対象者数	受診率	受診者数	対象者数	受診率
男	18	95	18.9	23	173	13.3	69	479	14.4
女	21	130	16.1	41	297	13.8	80	646	12.4
70歳代									
	受診者数	対象者数	受診率	受診者数	対象者数	受診率			
男	127	969	13.1	57	592	6.3			
女	122	1140	10.7	37	1074	2.0			

対象者数は石川県方式で算出  
代別受診者数／年代別対象者数で算出

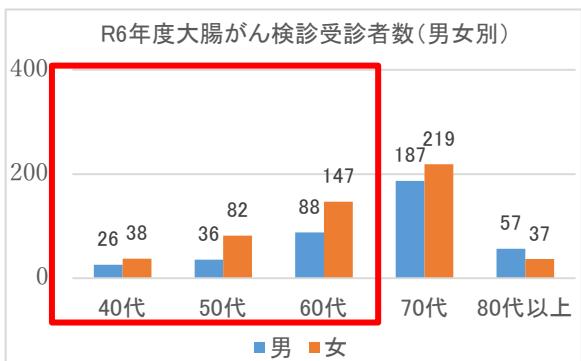
R 6 年度 胃がん検診受診者数（男女別）



・受診者数は、再勧奨を行った 40～70 歳代が 9 割近くを占める。

・受診率（石川県方式で算出）で見ると、若い年代ほど高く、40・50 歳代でおよそ 3 割を占めている。

【R6大腸がん検診受診者数(年齢別・男女別)】									
	40歳代			50歳代			60歳代		
	受診者数	対象者数	受診率	受診者数	対象者数	受診率	受診者数	対象者数	受診率
男	26	95	27.3	36	173	13.3	88	479	14.4
女	38	130	29.2	82	297	13.8	147	646	12.4
	70歳代			80歳代以上					
	受診者数	対象者数	受診率	受診者数	対象者数	受診率			
男	187	969	13.1	57	592	6.3			
女	219	1140	10.7	37	1074	2.0			
※対象者数は石川県方式で算出									
※受診率は年代別受診者数／年代別対象者数で算出									



### 【令和7年度実施状況】

#### 1) がん検診の実施

- ・集団検診（6月～10月）18回（内、女性がん集団検診6回）
- ・個別検診：女性がん検診 7月～11月（今年度より電話、窓口だけでなく、QRコードからの申請も追加し、申込みしやすくした。今後も県下全域の医療機関で受診できるよう、受診しやすい体制づくりを整備していく。）

#### 2) がん検診受診率向上

- ・対象者全員に個別送付、ホームページや広報にて周知、がん検診のリーフレットを集団検診会場に設置し関心を持ってもらう。
- ・大腸がん検診の受診率向上（H30～R6がん発見数累計12人）の強化  
大腸がん検診未受診者への受診勧奨（40～69歳）
- ・胃がん検診の受診率向上  
胃がん検診未受診者への受診勧奨（40～69歳）
- ・精密検査受診率の向上  
要精検者への結果通知の際、精密検査に関するパンフレットを同封。  
対象者全員（70歳代以下の要精検者）へ結果送付後1か月以内を目安に電話連絡し、受診確認及び受診勧奨を実施。住民の疑問や不安解消に努め、受診行動につながるよう働きかけていく。

#### 3) がんアピアランス事業

申請件数（8月末現在）：3件

・受診者数は、再勧奨を行った40～60歳代が約45.4%となっている。男性の受診者数が少ないが、職域での検診を受けていることが考えられる。

・受診率（石川県方式で算出）で見ると、若い年代ほど高く、40～60歳代で20%以上となっている。なっている。

### (3) 高齢者予防接種事業

#### 【目的】

予防接種の実施により、感染の蔓延及び重症化を予防することを目的とする。

#### 【令和6年度実績】

##### 1) 定期予防接種

- ・高齢者インフルエンザ予防接種

対象者：65歳以上の方、60～64歳で一定の基礎疾患有する方

自己負担額：1,300円

R 4～R 6 接種者数、接種率

	R 4	R 5	R 6
接種者数	3,352人	3,156人	3,002人
接種率	68.5%	64.1%	61.5%

- ・新型コロナウイルス感染症予防接種（R 6 年度より定期接種となる）

対象者：65歳以上の方、60～64歳で一定の基礎疾患有する方

自己負担額：2,100円

接種者：1,494人 接種率：30.5%

- ・高齢者肺炎球菌予防接種

対象者：接種当日65歳の方、60～64歳で一定の基礎疾患有する方

（65歳から5歳刻みの方が対象となる特例措置はR 5 年度をもって終了）

自己負担額：2,300円

R 4～R 6 接種者数、接種率

	R 4	R 5	R 6
接種者数	148人	160人	41人
接種率	22.1%	24.5%	29%

##### 2) 任意予防接種

- ・帯状疱疹予防接種

対象者：50歳以上の方

助成額：3,000円

申請人数 R5：32名 R6:21名

## 【評価】

インフルエンザ予防接種については、目標接種率の 65%には届いていないが比較的高い接種率となっている。一方でコロナワクチンや肺炎球菌は 30%前後にとどまっており、感染予防の大切さを周知することが必要である。

## 【令和 7 年度実施状況】

### 1) 定期予防接種

- ・高齢者インフルエンザ予防接種（65 歳以上、60～64 歳一定の基礎疾患）  
接種期間 令和 7 年 10 月～令和 8 年 1 月  
自己負担：1,300 円
- ・新型コロナウイルス感染症予防接種（65 歳以上、60～64 歳一定の基礎疾患）  
接種期間 令和 7 年 10 月～令和 8 年 2 月  
自己負担：2,100 円
- ・高齢者肺炎球菌予防接種（接種当日 65 歳、60～64 歳一定の基礎疾患：生涯で 1 回のみ）  
接種者数（7 月末現在） 5 人  
自己負担：2,300 円
- ・帯状疱疹予防接種（今年度 65 歳から 5 歳刻みの年齢になる方※令和 7 年度に限り 100 歳以上の方も対象、60～64 歳一定の基礎疾患：生涯で 1 回のみ）  
接種者数（7 月末現在） 172 人（生ワクチン 28 人、組換え 144 人）  
自己負担額：生ワクチン 2,000 円、組換えワクチン 6,000 円／回

### 2) 任意予防接種

- ・帯状疱疹予防接種（50 歳以上で定期接種対象者以外）  
助成額 生ワクチン 3,000 円、組換えワクチン 6,000 円／回  
申請者数（7 月末現在） 17 人（生ワクチン 3 人、組換え 14 人）

## 2 生活習慣の改善

### (1) 歯周疾患検診事業

#### 【目的】

第3次いしかわ歯との健康づくり推進会議によると、歯周炎を有する者の割合は20歳代で3割、30歳代では4割と若年齢でも罹患率が高い傾向にある。高齢期に自分の歯を十分に保有し、健康で豊かな生活を送れるように、自覚症状がない時期から検診を行い、早期に歯周疾患を発見し口腔状態に合わせた適切な保健指導・歯科治療を受けることで、歯の喪失を予防することを目的とする。

#### 【令和6年度実績】期間：令和6年6月1日から11月30日

- 対象者：新規 20・30歳、40・50・60・70・76歳になる者 (1,114人)
- 実施医療機関：さくらデンタルクリニック、立浦歯科医院、  
本庄歯科医院、宝達志水病院
- 未受診者対策：40歳・50歳に再勧奨通知 (10月)
- 受診者：59人

#### ＜受診者詳細＞

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
20歳						2人 (1.7%)
30歳						2人 (2.3%)
40歳	3人 (2.9%)	8人 (6.8%)	5人 (5.0%)	10人 (9.4%)	4人 (3.7%)	3人 (3.2%)
50歳	7人 (4.1%)	9人 (6.0%)	14人 (7.7%)	13人 (6.4%)	10人 (5.4%)	12人 (7.2%)
60歳	6人 (4.3%)	7人 (4.8%)	9人 (5.4%)	10人 (7.0%)	3人 (2.0%)	16人 (8.2%)
70歳	11人 (3.7%)	12人 (5.0%)	6人 (2.7%)	13人 (6.7%)	14人 (6.5%)	13人 (7.1%)
76歳				12人 (5.1%)	10人 (3.1%)	11人 (4.1%)
合計	27人 (3.8%)	36人 (5.5%)	34人 (5.0%)	58人 (6.6%)	41人 (4.1%)	59人 (5.3%)

#### 【評価】

受診率8%以上を目標としているが、達成できていない。中でも、40歳以下の若年齢での受診率が低い。10月に再勧奨を行った結果、40歳受診者3人中3人、50歳受診者12人中6人が再勧奨後受診しており、受診へと繋がった。

#### 【令和7年度実施状況】期間：令和7年6月2日から11月29日

- 対象者：20・30・40・50・60・70・76歳になる者 (1,045人)
- 実施医療機関：さくらデンタルクリニック、立浦歯科医院  
本庄歯科医院、宝達志水病院
- 未受診者対策：40歳・50歳の未受診者、  
(新規) R6年度健診でHbA1c6.5%以上の60歳・70歳の未受診者に再勧奨通知  
(10月)

#### 4) 受診勧奨：町広報に掲載（6月・11月）

### 3 生涯を通じた健康づくりの推進

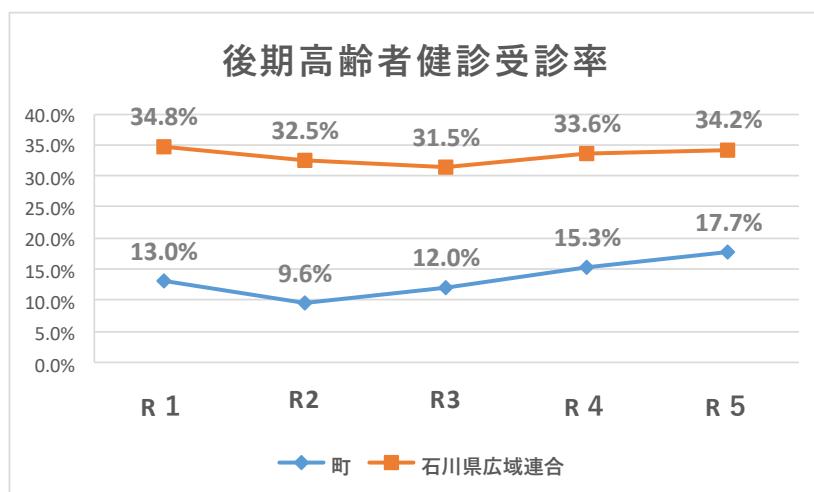
#### （1）後期高齢者医療広域連合委託健診事業

##### 【目的】

後期高齢者の健康診査を、後期高齢者広域連合から委託を受けて実施する。  
医療機関に通院していない場合、生活習慣病を軽症のうちに発見し、医療につなげ、  
重症化を予防することが重要である。

##### 【令和6年度実績】

###### 健診受診率



###### 受診人数の推移

年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
受診数（人）	278	208	259	342	383	481

##### 【評価】

受診率は県平均より下回るが、増加傾向。  
令和2年度個別健診を導入したが、コロナウイルス感染症蔓延の影響により受診率は減少。ここ数年の受診率向上は、個別健診の定着化と健診を受診していた団塊世代の受診によることが関係している。

##### 【令和7年度活動計画】

- 1) 集団健診 6月～10月
- 2) 個別医療機関健診 6月～10月
- 3) 重症化予防対象者への保健指導の実施  
(HbA1c8 以上の者、血圧Ⅱ度以上で3疾患未治療の者)

## （2）高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

### 【目的】

後期高齢者広域連合から委託を受けて実施する事業。  
高齢者保健事業を国民健康保険保健事業及び介護予防の取組と一体的に実施することにより高齢者の介護状態の期間を短縮し、医療費の抑制につなげることを目的とする。

### 【令和6年度実績】

#### 1) ハイリスクアプローチ（個別保健指導）

健診データ高血糖者（ヘモグロビン A1c8 以上）	5 人
健康状態不明者（アンケート実施）	52 人

#### 2) ポピュレーションアプローチ（集いの場にて）

健康教育の実施：米出会館、  
北川尻集会所、質問票や体力測定の前後評価を実施



### 【評価】

ハイリスクアプローチの対象では未治療者や介護状態の方もおり、必要に応じ、医療や関係機関との連携が必要である。

### 【令和7年度活動計画】

#### 1) ハイリスクアプローチ

- ・健診データ高血糖者（HbA1c 8.0 以上）への保健指導
- ・健診データ高血圧者治療なし（血圧 160/100 以上）への保健指導
- ・健康状態不明者への実態調査（アンケート及び訪問）
- ・上記の2項目の前年度該当者への継続的な保健指導
- ・高血糖者には、歯と口腔の健康のために歯周疾患検診の再勧奨

2) ポピュレーションアプローチ

「集いの場」における集団健康教育の実施（米出老人会、健康づくり推進員第6ブロック）

血圧測定、体力測定、片足立ち、握力測定、歩行、質問票



3) 連携強化

健康福祉課包括支援センターとの連絡会の開催

## 4 健康づくりのための環境づくり

### (1) 健康づくり推進員活動事業

#### 【目的】

地域住民（子どもから高齢者）が自分の健康に関心をもち、より良い生活習慣と心と体の病気の予防や健康づくりが実践できるように、健康づくり推進員の育成・支援を行い「明るく健康な地域づくり」を推進する。

#### 【令和6年度活動実績】

- 1) 健康づくり推進員 131名（任期2年）（R5～R6年度）地区組織13ブロック
- 2) 総会、全体研修会（2回）、役員会（4回）役員・リーダー研修会、食生活改善推進員との合同研修会を開催
- 3) ブロック活動55回、参加数延1,227人
- 4) 町敬老会（健康福祉課主催）の支援

#### 【評価】

新型コロナウイルスの影響も落ち着きブロック活動が活発になり、運動、右脳活性教室など創意工夫がみられ、目的に沿った健康教室の開催ができていた。

また研修会を計画通り実施することができ、充実した内容で健康づくり推進員の育成・支援ができた。

全体研修会の様子



ブロック活動の様子



#### 【令和7年度活動計画】

- 1) 健康づくり推進員の改選（133名）に伴い、新体制のもと、役員会および研会を開催し、推進員の役割を明確に周知することにより、円滑な運営を図る。
- 2) 活動内容が広がるように助言や支援の充実を図る。
- 3) 広報でブロック活動の記事を掲載し、町民に健康づくり推進員の活動の周知を図る。
- 4) 各地区の会館で「町広報（健康課題の解決にむけて）」のポスターを掲示し、健康に対する意識を深めてもらう。

## (2) 食生活改善推進事業

### 【目的】

心身の健康を確保し、健全な食生活を実践できるように乳幼児から高齢者まで各世代に応じた食育活動の充実を図る。

### 【令和6年度活動実績】

- 1) 食生活改善推進協議会（会員数 47名 地区組織 7ブロック）
  - ・食育出前講座、食育・減塩・野菜摂取・米粉についての普及活動、ブロック活動（生活習慣病予防、フレイル予防など）など
  - ・イベントへの参加（ボランティアフェスティバル、サマースクール等）
- 2) 食育コーディネーター（1名）  
宝達葛の伝承（宝達小学校の児童ほか）
- 3) 町栄養士  
ボランティア団体の活動支援や関係機関との調整、子育て支援センターでの栄養相談、保健指導の実施

### 【評価】

糖分摂取や減塩についてなど各世代に応じた食育活動を検討し、食生活改善推進事業を幅広く実施した。また、感染症対策も行いながら、調理実習を取り入れることで、さらに効果的な啓発活動へと展開した。

=飲み物に含まれる糖分のパネルを使った講話=



=地域での生活習慣病予防教室=



### 【令和7年度実施状況】

- 1) 国や県の動向を踏まえ、地域での調理実習や講話など可能な限り活動範囲を広げ、食育活動の充実を図る。
  - ・児童クラブの4、5年生を対象に調理実習を実施。
  - ・ブロック活動においては、地域住民を対象に、町広報を活用した生活習慣病予防教室、減塩、米粉の普及、防災食などをテーマにした活動を実施。

- 2) ボランティアフェスティバルに参加（9月）  
野菜 350g の測定や味噌汁の飲み比べ、米粉団子の試食などを通して活動の PR を行い、食生活改善についての活動を行った。
- 3) 小学校合併後も、宝達葛の活動を継続（押水小学校）  
食育コーディネーターと小学校との調整を行い、地域における食育活動を推進。
- 4) 子育て支援センターでの栄養相談の継続  
4月：2名、5月：3名、6月：4名、7月：4名、8月：3名、9月：1名に栄養相談を実施。

## 新型インフルエンザ等行動計画の改訂について

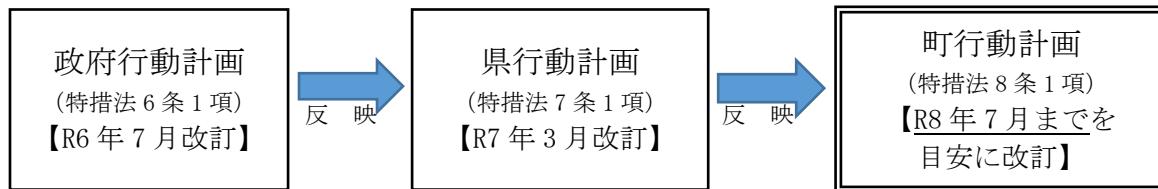
### 【改訂の趣旨】

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、国において、令和6年7月に政府行動計画が改定（H25策定以来、初の抜本的改正）。政府行動計画に基づき、県及び市町新型インフルエンザ等行動計画を改定する。政府行動計画は、新型インフルエンザ以外の呼吸器感染症、新型コロナも対象とし、おおむね6年ごとの改定を明記。

### 【計画の根拠】

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく行動計画

＜新型インフルエンザ等対策行動計画の位置づけ＞



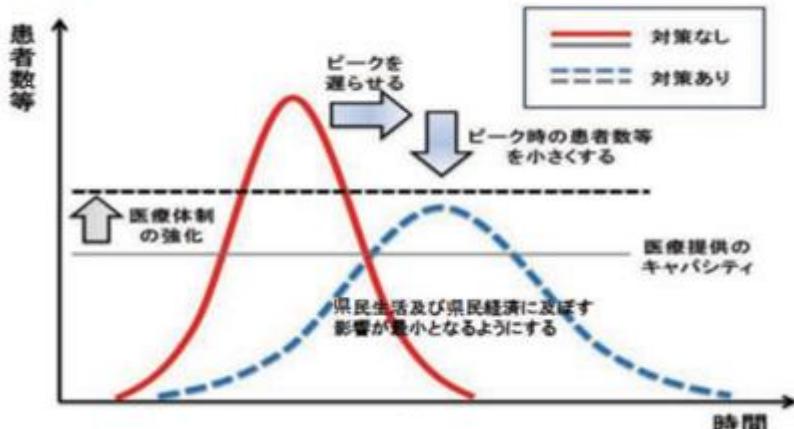
#### ・特措法第8条1項

市町村長は、都道府県行動計画に基づき、当該市町村の区域に係る新型インフルエンザ等対策の実施に関する計画（市町村行動計画）を作成するものとする。

### 【新型インフルエンザ等対策の目的】

- (1) 感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命及び健康を保護すること
- (2) 町民生活及び町民経済に及ぼす影響が最小となるようにすること

＜対策の概念図＞



### ○新型インフルエンザ等行動計画作成までのスケジュール（案）

時 期	内 容
R7年9月	第1回健康づくり推進協議会（改訂の趣旨、目的について）
10月～R8年1月	行動計画の作成及び関係課への照会
R8年2月	第2回健康づくり推進協議会（計画の内容について）
R8年2～3月	改訂案の修正、行動計画（改訂版）の完成
〃 4月	県への報告及び照会
〃 7月	行動計画（改訂版）の公表

